

生徒の皆さんへ

台東区立忍岡中学校
校長 金 栄 晃 弘

夏季休業中の生活について(生徒用)

4月のスタートから早くも1学期が終了します。来る7月18日(土)から8月31日(月)まで、45日間の夏季休業となります。この期間は、日頃、なかなか会えない親族に会ったり、普段ではできないような体験をしたり、よりよい夏休みとなることを願っています。また、2学期に健康かつ安全に過ごすことができるよう、この夏休みにしっかりと休養を取り、規則正しい生活を送りましょう。

記

1 自主・自律の態度で生活してください。

- (1) 「じぶんログ」で毎日の記録をしてください。2学期に提出となります。
- (2) 家族の一員として、家庭の仕事や手伝いをしましょう。
- (3) 夏休み中であっても、忍岡中学校の生徒です。自覚をもって行動しましょう。
- (4) 夏休みの最後に保護者の方と「じぶんログ」を確認し、「夏休みの振り返り」をしましょう。

2 家庭学習をしましょう。

- (1) 宿題は計画的に取り組むことが大切です。決められた時間帯に学習時間を設けるなど、家庭学習の習慣を付けましょう。
- (2) 夏休み中は時間が十分にあるので、良書に親しみましょう。

3 外出・旅行のルールは必ず守りましょう。

- (1) 外出の際は、必ず、行き先・目的・同行者・帰宅予定時刻を保護者に知らせてください。
- (2) 決められた門限(帰宅時刻・例えば夜7時など)は必ず守りましょう。夏季休業期間中は、特に犯罪被害等が多くなる時期です。夜7時以降の無用の外出はしないでください(夜遊び・深夜徘徊厳禁)。
- (3) 外出の服装は、華美なものにならないように注意し、中学生らしい服装を心掛けましょう。
- (4) 多額の現金を持ち歩かない。恐喝の被害に遭う危険性があります。
- (5) ゲームセンターやカラオケボックスなどへの生徒だけの出入りは禁止です。
- (6) 旅行、キャンプ、海水浴などには、必ず保護者同伴(責任もてる大人が同行)で出かけましょう。
- (7) 友人同士の外泊は禁止です。

4 健康管理と事故防止に留意しましょう。

- (1) 早寝・早起き・朝御飯を継続しましょう。
- (2) 中学生の自転車による交通事故〔飛び出しによる自動車との接触など〕が多発しています。(交差点での出合頭の事故が全体の約45%) また、子供といえども、交通事故を起こすと大きな責任が伴います。加害者にも被害者にもならないためにも交通ルールを守りましょう。さらに、交通事故が発生した際には必ず警察へ通報すること、怪我をしたときには相手に伝えることなど、対応の仕方についても注意しましょう。

※東京都では令和2年4月1日より自転車保険の加入が義務付けられました。自分自身のけがに備える傷害保険と、他人をけがさせてしまったり、他人の物を壊してしまったりした場合の損害賠償に備える保険があります。加入の有無や内容について、改めて御確認ください。また、ヘルメットの着用も努力義務となっております。

- (3) 危険な遊び、他人に迷惑を掛ける遊びはしない。(禁止区域での花火等)
- (4) 不審者への対応をはじめ、知らない人の誘いに乗らない。学校でも、区教育委員会から入る不審者情報を基に、注意喚起をしたことが多数ありました。
※何かあればすぐに保護者に相談するとともに、安全が脅かされることが推測される場合には迷わずに「110番通報」をして助けを求めることが大切です!
- (5) 良好でない友人関係や非行、いじめ行為等に加わらないようにしましょう。また、お金欲しさや友人等からの誘いで、詐欺とは知らずに振り込め詐欺等の犯罪に関与してしまう事件が急増しています。犯罪に加担する危険や誘われて困ったときには大人に相談してください。
- (6) 他の学校・塾・講習会場でのトラブルに巻き込まれないように気を付けましょう。
- (7) スマートフォンやSNSでのトラブルが現代の懸案事項となっています。裏面に台東区の示す【台東区立学校版SNS・インターネット活用ルール】を掲載しておりますので各ご家庭でもご確認ください。

5 その他

- (1) 夏休み中の部活動等には積極的に参加しましょう。急な欠席の際には、必ず連絡をすること。
- (2) 夏休み中に身なり、服装が乱れることのないようにすること。塾などの交友関係から他校生とのトラブルが生じることがあるので、適切な友人関係が保てるように注意すること。
- (3) アルバイトは禁止です。
- (4) スマートフォン・携帯電話等からインターネットにアクセスして、インスタグラム・ライン・ブログ等の書き込みによる誹謗、中傷、脅迫、強要、名誉毀損のトラブルが発生しています。状況によっては問題解決に時間を労し、トラブル解消が大変難しい状況もあります。携帯電話・スマートフォン等の使用については十分に注意してください。

※学校では、安全指導等の機会に次の点を指導しています。

- マナーを守る。
- 人を傷つけないか、送信前に見直す。
- 個人情報（写真を含む）を載せない、送らない。
- ネットで知り合った人と直接会わない。
- 使いすぎないようにけじめをつける。

※以下に「台東区立学校版 SNS・インターネット活用ルール」を示しています。

- (5) 悩みを抱えて自分自身では解決できないときや友達から相談されて困ってしまったときなどには、身近にいる信頼できる大人に相談（SOSを出す）しましょう。小さなことでも心配なことがある場合は、学校（学級担任、学年主任）に相談してください。また、事件・事故等が起きた場合には、保護者への報告だけでなく、警察や学校への連絡もしてください。悩みを抱えて自分自身では解決できないときや友達から相談されて困ってしまったときなどには、身近にいる信頼できる大人に相談（SOSを出す）しましょう。小さなことでも心配なことがある場合は、学校（学級担任、学年の教員）に連絡してください。

■台東区立学校版 SNS・インターネット活用ルール

【生徒が守る6つのルール】

- ① 夜10時以降は、携帯電話やスマートフォン等は保護者に預けるなど、一日の利用時間を保護者と決めて使います。
- ② 名前やメールアドレス、写真やID、パスワードなど、個人情報に関する書き込みはしません。
- ③ SNSなどで他の人を傷付けたり、自分がされて嫌だと思ったりすることはしません。
- ④ ネットで知り合った人に会ったり、自分を撮った写真を送ったりしません。
- ⑤ 場所や状況によってマナーモードにする。歩きスマホやながらケータイはしない等、マナーを守ります。
- ⑥ 困ったことや分からないことがあったら、保護者や先生、相談機関に相談します。

【保護者が守る4つのルール】

- ① 保護者は、子供の使用状況を確認します。
- ② 保護者は、約束の時間になったら子供の携帯電話・スマートフォン等を預かります。
- ③ 保護者は、子供を有害サイトから守るためフィルタリングを付けます。
- ④ 子供がトラブルに巻き込まれそうになった場合は、速やかに警察等に相談します。

※上記の内容を踏まえ、各家庭の実態に合わせてお子さんと約束について話し合ってください。

※保護者の皆さんが同一歩調で進めなければ子供は守れません。同一歩調で進めましょう。

台東区教育委員会、台東区立小・中学校校長会、台東区立小・中学校PTA連合会、台東区教育委員会 指導課
(電話 03-5246-1453)

※台東区では、児童、生徒、保護者の方々の不安や悩みの相談に応じています。お気軽に御相談ください。

台東区教育支援館 教育相談：台東区西浅草3-25-16 (03-5246-5855)

※虐待、不登校、非行、心身の障害、生活・行動、養育が困難な家庭などの子供の問題に気づいたとき、判断に迷うときは…

日本堤子ども家庭支援センター：台東区日本堤2-25-8 (03-5824-2535)

〔担当〕

生活指導主任 工藤 工
03-3828-7241